

令和 6 年度の事業年度の事業報告書
2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日まで

特定非営利活動法人 おおいた成年後見権利擁護支援センター

1 事業の成果

2017 年 1 月 17 日に設立した自法人は今年で 9 年目を迎えます。

これも偏に役員の皆様方のご厚情とご協力のたまものです。深謝申し上げます。

事業では、成年後見の受任件数は累計 18 件、4 名の方が他界され現在 14 件です。

法人後見支援員による 2 回/月の面談の継続や緊急時対応等(入院・死亡時など)で、本人並びに施設職員、関係機関等との良好な関係性が続いており、みなさまから高評価をいただいています。

おたがいさま事業では、キッズドアさまから 300 万円の助成金を受け、令和 6 年 8 月～令和 7 年 1 月までに計 4,200 個のお弁当を臼杵市と津久見市の店舗さんから作っていただきバトンごはん応援事業としてひとり親家庭等へ無料提供し、令和 4 年度からの累計提供個数は 10,100 個になりました。餃子の王将様からのご寄付で子ども弁当を令和 6 年 4 月、8 月、12 月、令和 7 年 1 月、3 月の学校が長期休みの時期に 50 個/回を 15 回計 750 個と、購入した生活用品や文具等、政府備蓄米の交付を受けた、合計 840 kg の白米と農家さんからのご寄付も併せて提供しました。

12 月と令和 7 年 2 月に大分県から防災備蓄品の譲渡を受けた、アルファ米 2,500 袋、レトルトカレー 3,000 袋、生理用品等を子育て・障がい者・生活困窮者世帯等へ提供、諸物価高騰で多くの家庭が困窮している中で、「お米を買えずに困っていました」「子どもたちにお腹いっぱい食べさせられます」「助かります」等のお声をいただきました。

バトンカフェも継続して 2 回/月開催することができています。現在累計参加者数 4,582 人です。

保護者と子どもたちで、お友達同士でと参加形態はさまざまですが、みなさんから「ずっと続けてください」の声をいただいています。

今年はいちじく財団様からの助成金で 6 月と令和 7 年 1 月に「何でも相談会」を開催し合計 13 件の相談を受けました。累計開催回数 11 回、累計件数 64 件です。

これまで同様、権利擁護支援事業と成年後見事業に真摯に取り組んでまいりますので、令和 7 年度もご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

重点項目

1. 法人後見事業の受任件数 14 件で推移しており、権利擁護支援と成年後見制度の周知活動にも力を入れていきます。
2. 居場所づくりへのアウトリーチは、新たな開催場所として、臼杵市観光プラザでバトンカフェを開催することができました。令和 7 年度も参加者から開催要望がありますので実施したいと考えています。
3. 地域支援活動として、地域見守りたい事業とおたがいさま事業を開催し、顔と顔の見える関係づくりをとおして、困った時には相談ができ、助けてと言える環境づくりに取り組んでいきます。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載 した事業)	具体的な事業内容	(A) 当該事業の 実施日時 (B) 当該事業の 実施場所 (C) 従事者の人数	(D) 受益対象 者の範囲 (E) 人数	事業費の金 額 (単位: 千 円)
1. 成年後見 事業	【成年後見人として活動】 法人が財産管理を行い、法人 後見支援員が身上保護を 担当する	(A) 基本2回/月 (B) 自法人事務 所または訪問 (C) 14名	(D) 被後見 人等 (E) 14名	3,215 千円
	【相談窓口の設置】 法人後見支援員の指導アド バイスならびに成年後見 制度の活用が必要な人が いつでも誰でも相談がで きる窓口を設置	(A) 月～金 (B) 自法人事務 所 (C) 1名	(D) 法人後 見支援 員、大分 県内の地 域住民・ 専門職等 (E) 121人	10 千円
2. 権利擁護 支援事業	【バトンカフェ】 要支援者の早期発見早期対 応のためと、居場所づくり を目的に開催。 ○ためになるお話 ○笑いヨガ ○ハンドマッサージ ○フリーマーケット ○カレーを一緒に食べる ○バルーンショー ○プロによるヴァイオリン とピアノの生演奏	(A) 定期開催: 令 和6年4月10 日～令和7年 3月31日(毎 月第2日曜日 (臼杵商工会 議所)と第4日 曜日(臼杵市 観光プラザ) 計24回 (B)・臼杵商工会 議所1階ロビー と臼杵市観光ブ ラザ (C) 10名	(D) 地域の子 どもや独 居・高齢 者世帯の 方々(0歳 から120 歳までの 全ての住 民) (E) 合計 1,427名	989 千円
	【バトン見守りたい事業】 バトンゼミナールやバトン 市民後見人養成講座修了 者が、見守り支援が必要な 方のお手伝いをします(訪 問と電話での安否確認等)	(A) 月2回 (B) 自宅やバト ン事務所 (C) 11名	(D) 大分県内 住民(一人 暮らしや高 齢者・障が い者等) (E) 11名	15 千円
	【バトンおたがいさま事業】 大分県や市町村大分県社協 や企業等から頂いた食料 品や日用品等を必要な方 へ無料で配布します。	(A) 71回 (B) 自宅や事業 所等 (C) 4名	(D) 大分県内 住民(一人 暮らしや高 齢者・障が い者等) (E) 700名	15 千円

	【バトンごはん応援事業】 ○ひとり親・多きょうだい世帯等へお弁当の配布 ○餃子の王将子ども弁当提供	A) 12 回 (B) 臼杵商工会議所 1 階、自宅等へ配達 (C) 5 名	(D) 臼杵市、津久見市、佐伯市、大分市等子育て世帯) (E) 1,050 世帯(お弁当 4,200 個・子ども弁当 750 個提供)	3,110 千円
	【バトン市民後見人養成講座】 家庭裁判所から選任されたときの身上保護担当の法人後見支援員(市民後見人)の養成、オンラインのハイブリット方式で開催	(A) 休止 (B)	(D) (E)	千円
	【バトン図書館】 本の貸し出し(無料)	(A) 月曜日～金曜日まで(9 時～17 時まで) (B) 当法人事務所 (C) 2 名	(D) 大分県内の地域住民 (E) 164 名	10 千円
	【バトン講師派遣事業】 権利擁護や成年後見に関する啓発活動と問題解決支援	(A) 休止 (B) (C)	(D) (E)	千円
	【バトン総合相談事業】 権利擁護や成年後見に関する随時窓口の設置	(A) 月曜日～金曜日まで(9 時～17 時まで) (B) 当法人事務所又は訪問 (C) 2 名	(D) 大分県内の地域住民 (E) 累計 194 件	13 千円
	【成年後見等に関する相談ブース】 成年後見・労務・社会保険に関する相談(津久見市社協より依頼)	(A) 毎月第 4 水曜日開催 12 回 (B) 津久見市市民ふれあい交流センター (C) 12 名	(D) 大分県内の地域住民、専門職、行政・包括・施設職員等 (E) 累計 24 件	249 千円
	【バトン何でも相談会】 専門職相談員(弁護士・司法書士・社会保険労務士・税理士・認定社会福祉士・保健師・看護師・認知症地域推進	(A) ①6 月、令和 7 年 1 月 (B) みらいハートプラザ大分 (C) 24 名	(D) 大分県内外の住民 (E) 累計 13 名	363 千円

	員・消費生活相談専門員・主任ケアマネ等)がチームで相談をお受けします。			
--	-------------------------------------	--	--	--

(備考)

- 1 2は、(1)には特定非営利活動に係る事業、(2)にはその他の事業について区分を明らかにして記載する。
- 2 2(2)には、定款上「その他の事業」に関する事項を定めているものの、当該事業年度にその他の事業を実施しなかった場合、「実施しなかった」と記載する。

法人名：特定非営利活動法人 おおいた成年後見権利擁護支援センター

活 動 計 算 書

令和6年4月1日より令和7年3月31日まで

(単位：円)

科 目	金 額	合 計
I 経常収益		
1. 受取会費		
正会員受取会費	180,000	
賛助会員受取会費	471,000	651,000
2. 受取寄付金		
受取寄付金	1,494,427	1,494,427
3. 受取助成金等		
受取助成金	3,400,000	
受取補助金	298,610	
受取助成金等計		3,698,610
4. 事業収益		
法人成年後見事業	2,525,201	
事業収益計		2,525,201
5. その他収益		
受取利息	472	
雑収入	438,227	
その他収益計		438,699
経常収益計		8,807,937
II 経常費用		
1. 事業費		
(1) 人件費		
給料手当	1,371,790	
法定福利費	12,617	
福利厚生費	5,000	
人件費計	1,389,407	
(2) その他経費		
租税公課	22,562	
地代家賃	487,200	
賃借料	10,000	
水道光熱費	91,176	
通信運搬費	167,625	
旅費交通費	702,656	
印刷製本費	22,120	
消耗品費	104,546	
弁当代	2,100,000	
食材費	517,674	
生活用品費	130,544	
学用品費	402,964	
備品費	179,111	
修繕費	20,630	
会議費	38,800	
厨房借料費	14,960	
諸謝金	1,114,000	
研修費	34,000	
保険料	160,840	
支払手数料	220	
減価償却費	278,522	
その他経費計	6,600,150	
事業費計		7,989,557
2. 管理費		
(1) 人件費		
給料手当	275,160	
法定福利費	5,408	
福利厚生費	5,000	
人件費計	285,568	
(2) その他経費		
地代家賃	208,800	
賃借料	88,638	
水道光熱費	35,997	
通信運搬費	51,597	
旅費交通費	96,941	
消耗品費	21,968	
会議費	8,142	
諸謝金	10,000	
諸会費	20,000	
交際費	1,000	
支払手数料	540	
減価償却費	106,733	
雑費	9,240	
その他経費計	659,596	
管理費計		945,164
経常費用計		8,934,721
III 正味財産の部		
前期繰越正味財産		△ 3,861,000
当期正味財産増減額		△ 126,784
次期繰越正味財産額		△ 3,987,784

2024 年度 貸借対照表

2025/03/31現在

おおいた成年後見権利擁護支援センター（略称：バトン）

（単位：円）

科目	金額		
I 資産の部			
1.流動資産			
現金預金	607,847		
流動資産合計		607,847	
2.固定資産			
(1)有形固定資産			
什器備品	195,240		
車両運搬具	2		
有形固定資産計	195,242		
(2)無形固定資産			
無形固定資産計	0		
(3)投資その他の資産			
投資その他の資産計	0		
固定資産合計		195,242	
資産合計			803,089
II 負債の部			
1.流動負債			
預り金	508,353		
流動負債合計	508,353		
2.固定負債			
長期借入金	4,282,520		
固定負債合計	4,282,520		
負債合計			4,790,873
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産		△ 3,861,000	
当期正味財産増減額		△ 126,784	
正味財産合計			△ 3,987,784
負債及び正味財産合計			803,089

2024 年度 財産目録

2025/03/31現在

おおいた成年後見権利擁護支援センター（略称：バトン）

（単位：円）

科目	金額		
【Ⅰ】資産の部			
1.流動資産			
現金預金			
普通預金ゆうちょ銀行2	97,645		
普通預金大分銀行	9,964		
普通預金労金	500,238		
流動資産合計		607,847	
2.固定資産			
(1)有形固定資産			
什器備品			
ノートパソコン	1		
ワークテーブル	19,237		
ノートパソコン	1		
テレビ	6,237		
冷蔵庫	28,244		
パソコン	6,802		
ノートパソコン	10,000		
ノートパソコン	43,750		
エアドッグ	80,968		
車両運搬具			
電動自転車	1		
ホンダNボックス	1		
有形固定資産合計	195,242		
(2)無形固定資産			
無形固定資産合計	0		
(3)投資その他の資産			
投資その他の資産合計	0		
固定資産合計		195,242	
資産合計			803,089
【Ⅱ】負債の部			
1.流動負債			
預り金			
預託金	500,000		
預り金	8,353		
流動負債合計		508,353	

(単位：円)

科目	金額		
2.固定負債			
長期借入金			
長期借入金	4,282,520		
固定負債合計		4,282,520	
負債合計			4,790,873
正味財産			△ 3,987,784